資料1-1

環境省委託事業

令和３年度ESG コミット促進と情報開示と対話に係る委託業務

【金融機関向け気候関連事業影響評価パイロットプログラム支援事業】

公募正式書類

# 背景

　2015年のパリ協定採択以降、気候変動への取組はグローバル規模で急速に拡大し、「今世紀の世界的な平均気温の上昇を産業革命前と比べて少なくとも2℃より十分に低く保ち、理想的には1.5℃に抑える」ことが共通の長期目標となりました。我が国においても、2050年カーボンニュートラル宣言を始め、脱炭素社会の実現に向けた官民の取組が加速しています。一方で、こうした取組等を推進するためには、様々な課題が存在しています。

金融機関による取組を一層高度化させるためには、こうした課題整理・解決等を通じ、各社がより具体的な行動計画を策定することを可能にすることが肝要です。このため、環境省では、金融機関による対話・エンゲージメントを通じて脱炭素に向けた企業行動の変革を促進することを目的として、情報発信及びパイロットケースの支援を行います。

本事業では、3行を対象に事業における気候関連要素の抽出、各種調査、リスク・機会の分析等により、シナリオ分析における事業影響評価のパイロットとしての支援を実施します。また、本支援事業を通じて得た知見、および、成果を取りまとめた手引きを作成する予定です。つきましては本事業へ参加を希望する金融機関を以下のとおり募集します。なお、本事業に関する事務運営は、環境省から委託を受けた有限責任監査法人トーマツ（以下、「トーマツ」という。）が実施します。

# 本事業の詳細

# 対象機関 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）への賛同を表明（または、表明を予定）しており、事業影響評価のシナリオ分析・評価等により、課題解決へ向けて取り組む意志がある銀行等。また、他金融機関への波及効果が期待できる分析結果について、情報開示が可能な銀行、信用金庫、信用組合（以下、銀行等）であること。

# 事業内容 本事業は、TCFD提言に沿った気候変動のリスク・機会のシナリオ分析に関するパイロット（※１）としての支援を実施します（※２）。支援方法としては、各機関との個別説明会、面談形式のシナリオ分析支援、社内共同勉強会（機関の環境・CSR部門、財務部門、IR部門、リスク管理部門等関連部門および経営が参加必須）の開催、メール・電話等による質問事項への対応を実施します。なお、参加機関には支援に必要となる資料の作成・提供をしていただきます。

# 「個別事前説明会」（1回） 場所：WEB上　（媒体については検討中） 日時：9月上旬（個別相談） 目的：気候変動対応、プロジェクトにおける定性シナリオ分析・定量分析の概要と実施プロセスの理解

* + - TCFD対応上の意義の説明
    - 定性的シナリオ分析・定量分析プロセスと必要データ収集の説明
    - 気候変動対応の現状に関するヒアリング
    - 第1回面談に向けた事前準備事項（※3）の提示

# 「シナリオ分析支援面談（※4）」（5回）

|  |  |
| --- | --- |
| 回数 | 概要 |
| 個別説明会 | * シナリオ分析の重要性等、気候変動対応全体像の説明 * シナリオ分析手法概要説明  必要データ収集の依頼（特に投融資先セクターの詳細） |
| 第1回 | * 重要セクターの確認とリスク重要度評価の実施 * 物理的リスク分析の対象範囲の検討 |
| 第2回 | * リスク重要度評価結果の確認 * シナリオ群の定義として分析に利用するパラメータの提示 |
| 第3回 | * 定性的事業インパクト評価結果の説明 |
| 第4回 | * 物理的リスクの定量分析結果の説明 |
| 第5回 | * 移行リスクの定量化と信用リスク評価への反映に係るディスカッション  今後の対応策および情報開示に関するディスカッション |

# 

# 「シナリオ分析社内共同勉強会」（1回） 目的：金融機関の環境・CSR部門、財務部門、IR部門、リスク管理部門等関連部門および経営のTCFDとシナリオ分析の理解

# 定性的シナリオ分析・定量分析の結果に基づく事業インパクトに関する報告

# 今後の検討、対応策および体制に関するディスカッション

# 「環境省への成果報告会」（1回） 目的：シナリオ分析実施機関間における成果、今後の課題・論点に関する情報の共有

# シナリオ分析実施機関によるプレゼンテーション

# シナリオ分析、および気候変動に関する機関間の情報交換

※1：パイロットプログラムのため、本支援事業によって気候変動リスクのすべてを定性・定量評価するものではありません。

※2：各行のポートフォリオへの影響を評価するにあたって、特定の重要セクターを絞り込みますが、その結果に基づき、昨年の本支援事業で実施したセクターに加え、気候変動の影響を受けると思われる１セクターに限定します。なお、次の点にご留意ください。

# 分析対象範囲は国内リスクとしますので、海外拠点に関する移行リスク・物理的リスクの評価は対象外とさせていただきます。

# 物理的リスクについては、主に気候変動による洪水リスクが信用リスクに与える影響の分析となります。

# 参加各銀行等で対象セクターが重複しないよう調整させていただきます。

※3：本事業では、気候関連リスク・機会と財務への影響を把握することを目的としています。よって「●応募条件」で記載のある情報に関し事前準備を依頼いたします。なお、支援については、金融機関が事前準備する情報に基づき実施することから、支援先ごとに支援内容が異なる可能性があります。

※4：本事業では、TCFDに沿った、リスクと機会についての分析、シナリオ分析の実施方法等の技術的方法論を理解いただくための支援を行います。具体的には、「ポートフォリオ上、気候変動の影響が大きいセクターの特定」、「重要なリスク・機会の推定」、「気候変動シナリオに基づく事業へのインパクトの分析」、「移行リスク・物理的リスク（洪水リスク）の定量分析に基づく信用リスクへの反映」、「リスク・機会に関する今後の対応策の検討」、「シナリオ分析に関する情報開示のあり方の検討」となります。

# 応募条件

# トーマツが実施する支援の範囲は、「2.本事業の詳細」の「事業内容」に示すとおりであり、参加金融機関は、支援に必要とされる資料の作成、当該情報を分析作業開始前に事前に準備・提供を行うこと。（財務・経費情報含む）

|  |
| --- |
| ＜必要情報＞ 財務・経理情報。特に、分析対象セクターの特定にあたっては、日銀業種分類ではなくGICSコードをベースとしたセクター別エクスポージャーを提示いただくことが望ましい。 （日銀業種分類のみで管理されている場合は、応募企業によって詳細なセクターに再分類していただく可能性がある。） 物理的リスク分析の際に用いる融資先企業の物件（事務所・工場・店舗等）の所在地（丁目番地データ）情報。（データの把握・提供が困難な場合は、代替データを用いて実施する可能性がある。）また、住所情報（丁目番地）を外部システム（クラウド）により緯度経度にコンバートすることを了承できること。融資先企業の各拠点における売上高・営業日数。（データの把握・提供が困難な場合は代替値を用いて実施する可能性がある。） また、分析対象とする企業は全融資先ではなく、一定の条件に基づいて特定した企業とさせていただく。 |

# あくまでパイロットプログラムであり、分析に関しては対象としたセクター（移行リスク）や物件（物理的リスク）についてのみモデルとして分析することを理解いただけること。

# 参加金融機関が使用しているスコアリングモデルや信用リスク量計測モデルについて説明いただけること。

# TCFDのフレームワークに沿ったシナリオ分析の実施経験がない、もしくは、一部領域のみ実施しており特定領域を追加的にしたい（その領域を記載）金融機関であること。

# 本件の担当者を選出できる機関であること。

# 5回程度のテレビ会議等での面談打ち合わせ・1回の社内共同勉強会（機関の環境・CSR部門、財務部門、IR部門、リスク管理部門等関連部門および経営が参加必須）の開催・1回の環境省への成果報告会の参加が可能な機関であること。

# 本事業によって得られた成果を報告書に記載し、環境省WEBサイトへの掲載が可能であること。また、本事業の成果を踏まえたTCFDのフレームワークに沿ったシナリオ分析結果に関する情報を他の金融機関に提供可能なこと。

# 採択基準

# 応募条件を満たしている機関のうち、気候変動関連の影響や、気候変動問題を含めたESGに係る取り組みへの積極性、ガバナンス体制等を総合的に考慮し、支援対象機関を採択いたします。

# 支援スケジュール

　　支援スケジュールは9月上旬開始～1月下旬終了であり、参加機関と調整のうえ検討いたします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 個別説明会 |  |  |  |  |  |  |  |
| 支援面談（第1回） |  |  |  |  |  |  |  |
| 支援面談（第2回） |  |  |  |  |  |  |  |
| 支援面談（第3回） |  |  |  |  |  |  |  |
| 支援面談（第4回） |  |  |  |  |  |  |  |
| 支援面談（第5回） |  |  |  |  |  |  |  |
| 社内共同勉強会 |  |  |  |  |  |  |  |
| 環境省への成果報告会 |  |  |  |  |  |  |  |
| 手引き取りまとめ |  |  |  |  |  |  |  |

1. 募集期間  
   　令和3年8月6日（金）～8月27日（金）

# 応募手続きおよび参加機関の採択について

## （１）応募手続き

応募を希望する機関は、「応募申請書（資料1-2参照）」に必要事項を記載し、提出期限までにトーマツへ電子メールにてご提出ください。提出された応募申請書は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、郵送での応募申請書提出は受け付けておりません。

## （２）応募申請書の提出方法 応募申請書提出先：

　E-Mail：mamoru.otsubo@tohmatsu.co.jp, shotaro.yabuki@tohmatsu.co.jp

　有限責任監査法人トーマツ　大坪、矢吹宛

「応募申請書（資料1-2参照）」の①Wordファイル、②PDFファイルの2種類を添付して、

mamoru.otsubo@tohmatsu.co.jp, [shotaro.yabuki@tohmatsu.co.jpの2](mailto:shotaro.yabuki@tohmatsu.co.jpの2)先にお送りください。

なお、メールの件名は下記のとおりご記載ください。

【金融機関向け気候関連事業影響評価パイロットプログラム支援事業応募申請】　応募機関名

# **免責事項**

## 本事業はトーマツが実施する。

## 本事業に関する参加機関の交通費等は、参加機関が負担すること。

## 支援面談は原則テレビ電話会議を想定している。但し、状況によっては、トーマツ（東京都千代田区丸の内3-2-3丸の内二重橋ビルディング）で実施することも可能である。

## 説明会および支援面談の資料の著作権は環境省およびトーマツに属し、参加機関は非独占的使用権を許諾されるものとする（複製、改変に関しては自己利用のみ可能）。 なお、実施結果の公開に関する著作権については、参加機関に属するものとする。

## 本事業において、環境省およびトーマツに提供された機関情報および個人情報については、本委託事業の遂行に必要とされる範囲に限り、環境省およびトーマツが使用することに同意すること。

## 本事業に著しい支障を与えると判断される場合においては、本支援を中止する場合がある。

## 参加機関は、参加機関の役員等が、暴力団又は暴力団員でないこと、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていないこと、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないことについて、確約したものとする。万一、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになった場合は、支援を中止する。

# **お問合せ先**　 有限責任監査法人トーマツ

# 金融機関向け気候関連事業影響評価パイロットプログラム支援事業

# 支援事務局　（大坪、矢吹） ＊ご質問はメールにてお願いいたします。 E-Mail：mamoru.otsubo@tohmatsu.co.jp, shotaro.yabuki@tohmatsu.co.jp

**上記2先にお送りください。**

# **よくある質問**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| # | 質問 | 回答 |
| 1 | 採択結果はいつ頃判明しますか | 8月末～9月上旬を予定しております |
| 2 | 支援面談に参加が最低限必要なのは、どの部署の担当者ですか | TCFDに沿ったシナリオ分析等を今後推進する部署の方（環境、CSR、サスティナビリティ、経営企画等）がありがたく存じます |
| 3 | 本支援結果を、来年度のサスティナビリティ報告書に掲載するためのアドバイスはもらえますか | 開示についてのアドバイスについても本事業の支援対象となりますので、支援期間内であれば対応可能でございます |
| 4 | 経営陣の参加必須とありますが、役員のクラスは問われますか | 経営陣であれば問題ございません |
| 5 | 実施場所は、自社に来てもらえるのですか | 都内なら訪問可能です。なお社会情勢により都内においてもテレビ会議での実施になる可能性があります。 |
| 6 | 支援事業委託の費用はかかりますか | 本支援は無料です |
| 7 | 参加機関は、トーマツや環境省と機密保持契約などを締結することになりますか | 要望・情報に応じて締結致します |
| 8 | 参加した社名は公表されますか | 環境省HPにて、採択機関として公開されます |
| 9 | 応募の具体的な手順はどうなっていますか | 本資料（公募正式書類）をご確認のうえ、「資料1-2 申請書」にご記載いただき、メールでご連絡いただければと存じます |
| 10 | 応募機関名や、申請書の内容は公開されるのでしょうか | 非公開の予定でございます |
| 11 | 応募を辞退することは可能ですか | 公募期間内であれば、事務局までご連絡いただきご辞退可能でございます  採択結果が環境省HPに掲載されますので、採択決定後のご辞退はご遠慮ください |